
「団体信用生命保険 重度疾病保障特約」と 「ローン返済者保障特約付 無配当入院保障保険（団体型）」 の取扱いを開始

SBI生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：小野尚）は、2020 年 4 月 1 日より、新たに「団体信用生命保険 重度疾病保障特約」および「ローン返済者保障特約付 無配当入院保障保険（団体型）」の取扱いを、一部の提携先地域金融機関にて開始いたします。これらの新商品の導入により、住宅ローンをご利用されるお客さまに安心をご提供いたします。

1. 団体信用生命保険 重度疾病保障特約

5 つの重度疾病で、所定の状態^{（注1）}と診断確定された場合に、債務残高の全額を保障します。5 つの重度疾病とは、肝硬変、慢性腎不全、拡張型心筋症、慢性閉塞性肺疾患（COPD）、特発性間質性肺炎です。

2. ローン返済者保障特約付 無配当入院保障保険（団体型）

病気やケガの治療を目的に入院した場合に入院日数に応じた入院給付金^{（注2）}をお支払いします。日帰り入院^{（注3）}から給付金をお支払いします。

（注1）所定の状態とは、当社約款に定めるそれぞれの状態をいいます。詳しくは、お問い合わせください。

（注2）入院給付金は、1 回の入院につき 45 日、また、傷害または疾病を原因とする入院のそれぞれを通算して 1,095 日を限度にお支払いします。

（注3）日帰り入院とは、入院日と退院日が同一日となる入院であり、支払事由に該当する「入院」については、診療報酬点数表における入院基本料のお支払いの有無などを参考にして判断します。

※お取り扱いには条件があります。

以上

<本件に関する報道関係者のお問い合わせ先>

SBI生命保険株式会社 広報担当

TEL：03-6229-0830（直通）／メール：pr@sbilife.co.jp